

概要版

高萩市水道事業基本計画・ 高萩市水道ビジョン（案）

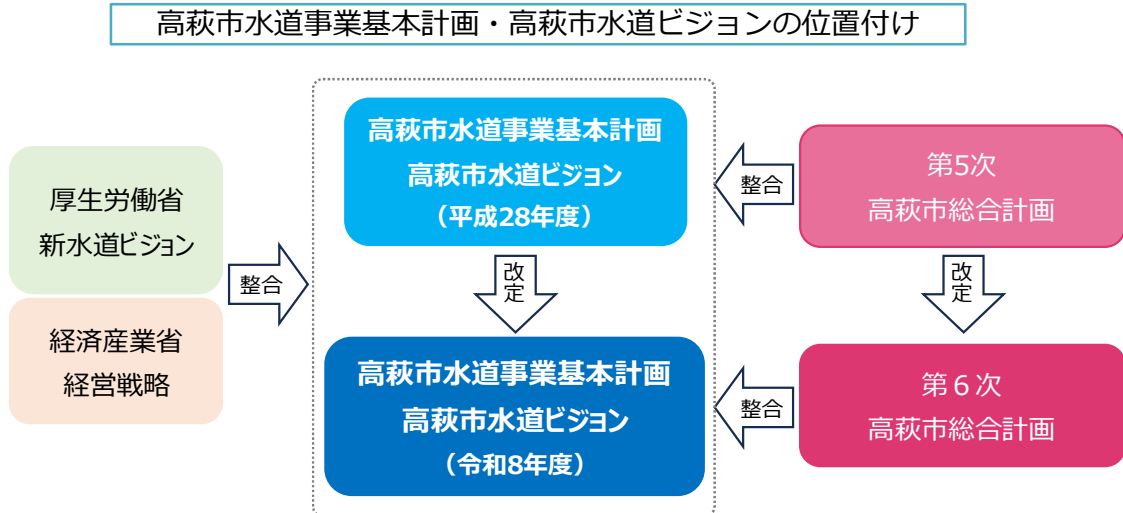
令和 8 年度



高萩市

第1章 策定にあたって

1.1.策定の趣旨・位置付け



計 画 期 間：令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間
財政計画見通し：令和 8 年度から令和 52 年度まで

本市が平成 28 年度に策定した「高萩市水道ビジョン（平成 28 年度）」の 10 年間の計画期間を終了し、近年の水需要の減少、物価高騰、自然災害の増加をはじめとする社会情勢の変化を踏まえて計画の見直しを行います。

「第 6 次高萩市総合計画」におけるまちづくりの理念や施策を踏まえ、本市水道事業の今後の事業計画の基礎として、新たに計画期間を令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とする水道事業基本計画及び水道ビジョンを策定します。

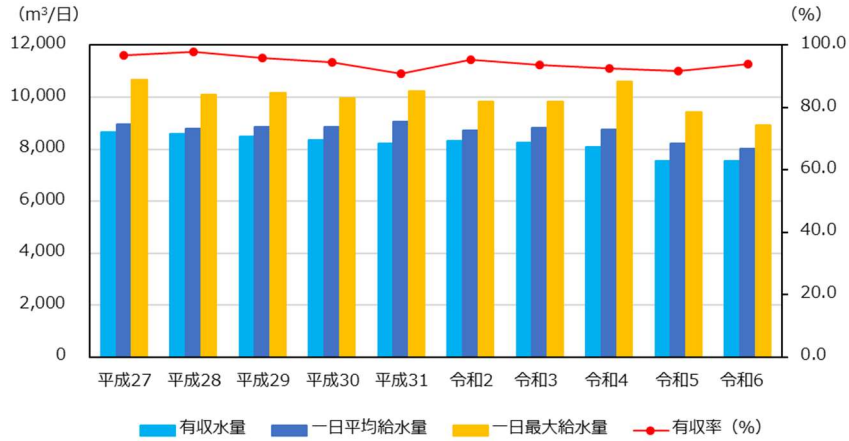
財政計画については、施設更新サイクルを踏まえた長期的な収支見通しの対象期間を令和 8 年度から令和 52 年度までとします。



第2章 水道事業の現況

2.1. 給水人口と有収水量の減少

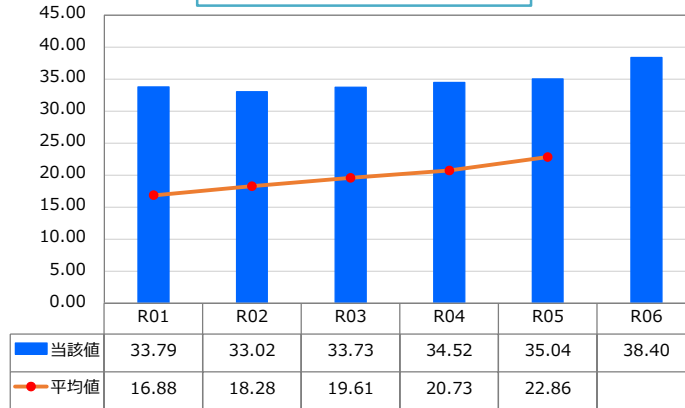
有収水量・一日平均給水量・一日最大給水量と有収率の変化



行政区域内人口は平成 27 年度から令和 6 年度までに約 4,000 人、給水人口は約 3,500 人減少しています。一日当たりの給水量と有収水量もそれに伴い減少しています。

2.2. 施設及び管路の老朽化

管路経年化率の変化



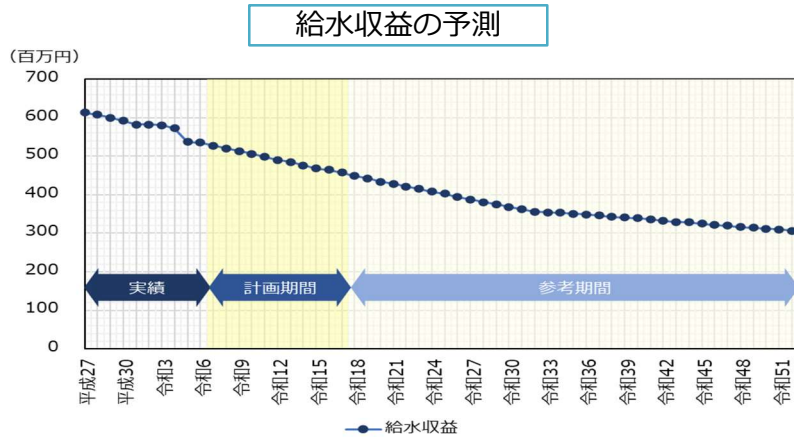
昭和 48 年度に供用開始した第一浄水場系の施設は老朽化が進行し、将来的な更新が不可避となっています。また、法定耐用年数 40 年を超える管路の割合は年々上昇しており、令和 6 年度において 38.40%です。

2.3. 経営環境の悪化

人口減少による給水収益の減少に加え、物価上昇による維持管理費用の増加、自然災害の増加、老朽施設・管路の更新需要の増加などが重なり、水道事業の経営環境は一段と厳しくなる見通しです。

第3章 水道事業の将来見通しと課題

3.1. 給水人口の減少とそれに伴う給水収益の減少



給水人口は今後も減少が見込まれ、その速度は以前の予測よりも加速しています。水道料金収入はそれに伴い減少する見込みです。

3.2. 高萩市水道事業の主な課題

1) 施設・管路の課題

- 関口浄水場系は、導水ポンプにより全量を導水するため、大きな使用電力が必要です。
- 関口浄水場からの減圧が必要な配水区域では、水圧が過大にならないよう、減圧弁の正常な作動を維持する必要があります。
- 配水管の耐震化を進める必要があります。特に、振動に弱い石綿セメント管の更新は早急に進める必要があります。

2) 水質の課題

- 夏季の水質悪化への対応として水質の監視及びダム管理者との連携を密にする必要があります。

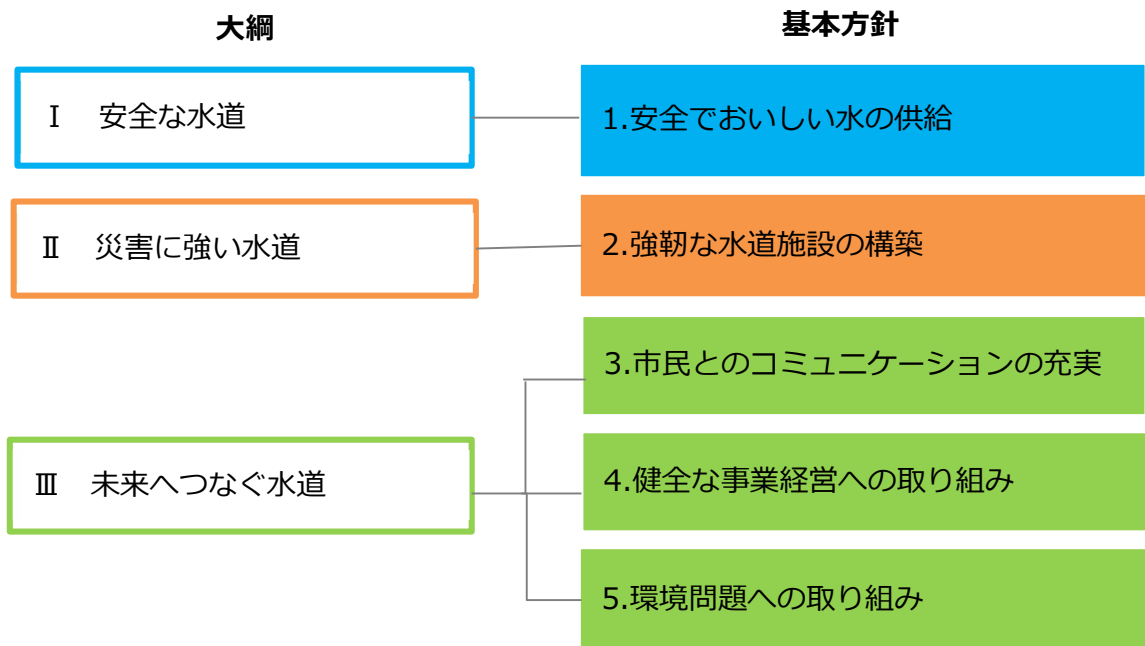
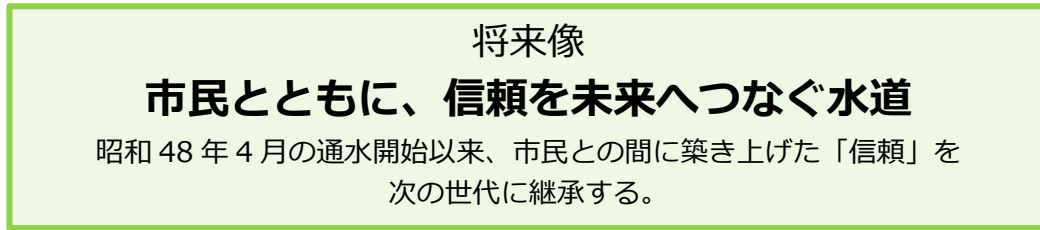
3) 経営の課題

- 経常収支比率は低下傾向にあります。人口減少による給水収益の減少に加え、物価上昇や自然災害の増加、老朽施設・管路の更新費用などが重なり、水道事業の経営環境は一段と厳しくなる見通しです。
- 物価上昇等により給水原価は上昇していますが、供給単価は横ばいのため、料金回収率は低下しています。更なる経費削減の取り組みに加え、事業全体の経営状況を踏まえた適正な水道料金を検討し、健全経営の維持に努める必要があります。

4) 災害対策の課題

- 災害（事故）対策マニュアルの整備・運用、災害等が発生した場合の応急給水及び応急復旧体制の確保について、随時見直しする必要があります。

第4章 水道事業の将来像と基本方針



人口減少や物価の高騰、自然災害の増加など、事業環境が一層厳しさを増す中で、水道事業は、水質管理の強化、基幹施設及び基幹管路の更新と耐震化、災害対策の強化、適切な維持管理、サービスの向上、経営基盤の強化、技術の継承、環境問題への取り組み等、様々な課題への対応が求められています。安全で安心できる水道を将来に引き継いでいくため、社会情勢の変化に対応しながら、関係者が一丸となって課題解決に向けた取り組みを着実に実施していく必要があります。

本市水道事業は、将来像として、「市民とともに、信頼を未来へつなぐ水道」を水道ビジョン（平成28年度）から継続して掲げます。3つの大綱、5つの基本方針も継承します。

第5章 実施施策

I 安全な水道

安全でおいしい水を供給するため、水源の良好な水質を維持し、水源の安全性を確保します。また、浄水場から蛇口までの水質管理と適切な維持管理を継続し、水道水の安全性を高めます。さらに、水源水質の変化に応じた粉末活性炭の注入や残留塩素の適正管理により、水質の向上にも取り組みます。

II 災害に強い水道

老朽化が進む浄水場や管路の計画的な更新を進め、将来の安定供給を確保します。あわせて、応急給水体制の強化や維持管理の向上・効率化を図り、平常時・災害時を問わず安定して運営できる体制を整えます。これらの取り組みにより、持続可能で強靱な水道を実現します。

III 未来へつなぐ水道

市民を水道事業経営のパートナーと捉え、市民のニーズを把握しながら水道に関する情報提供を充実させるとともに、窓口サービスの向上対策を実施し、誰もが利用しやすい環境づくりを進めます。

施策の展開

基本方針	基本施策	実施施策
1 安全でおいしい水の供給	1.1 水源の保全	(1)水源周辺的环境保全
	1.2 水道水の安全性の確保	(1)水質管理の強化 (2)水道施設の適切な維持管理の継続
	1.3 おいしい水の供給	(1)ダム管理事務所との緊密な情報交換 (2)おいしさに関わる水質確認の充実
2 強靱な水道施設の構築	2.1 施設の更新	(1)水道施設（管路以外）の更新・適正化 (2)老朽管路の更新・耐震化の促進
	2.2 災害対策の強化	(1)災害(事故)対策マニュアルの整備・適用 (2)応急給水対策の強化 (3)応急復旧対策の強化 (4)災害時の関係機関との連携維持
3 市民とのコミュニケーションの充実	3.1 情報提供の充実及び市民ニーズの把握	(1)情報提供の充実 (2)市民ニーズの把握
	3.2 窓口サービスの提供	(1)窓口サービスの向上
4 健全な事業運営への取組	4.1 事業運営と業務の効率化	(1)適正規模での施設再構築による事業の効率化 (2)官民連携の活用
	4.2 経営基盤の強化	(1)アセットマネジメント手法を活用した経営基盤の強化 (2)水道料金の適正化
	4.3 組織・体制の強化	(1)組織機構強化と職員定数の適正化・人材の育成 (2)他市との広域的連携の検討
5 環境問題への取組	5.1 省エネルギー・資源の有効活用	(1)省エネルギーを意識した施設の再構築 (2)廃棄物の抑制と有効利用

第6章 投資・財政計画（経営戦略）

6.1. 目的・位置付け

水道ビジョンに掲げた将来像や基本方針を着実に実現するための財政的・経営的裏付けとして策定します。今後の更新投資や料金改定、資金運用等に関する中長期的な方針を明確化することを目的とします。

6.2. 方針

- アセットマネジメントに基づく適正な施設更新
- 水需要を踏まえた更新案の検討
- 財政及び施工体制を踏まえた管路更新規模の設定と計画的な更新の実施
- 健全経営の維持と適切な料金水準の検討

6.3. 投資計画

1) 水道施設（浄水場）の更新計画

将来水需要の減少を考慮し全体施設規模を縮小する3つの更新案（①第一浄水場主体案、②関口浄水場主体案、③第一浄水場・関口浄水場併用案）について、直近の水需要予測の結果を反映し、更新基準年数で更新する条件で再検討を行いました。

更新計画案の評価

案	①第一浄水場主体案	②関口浄水場主体案	③第一・関口併用案
総合評価	◎ 老朽化リスクが低く、総コストが安価で維持管理負担も小さい。ただし、取水が1系統になるリスクがある。	△ 老朽化リスクは低いが、総コストが高価で、かつ維持管理費のうち特に動力費が大きく将来にわたり負担となる。さらに、取水が1系統になるリスクがある。	○ 老朽化リスクは低く、2系統の取水を維持するため安定度は高いが、総コストは最も高価で維持管理負担も現状と大きな変化はない。

※①案は、総コストが安価で維持管理負担も他の2案に比べ小さいため、総合評価は①案が高い。

2) 管路更新計画

重要な管路（老朽化した基幹管路や重要給水施設配水管）を早急に整備し、その他の管路については、優先順位を付け計画的かつ持続的に更新を進めます。

3) 機器更新計画

第一浄水場系の電気計装設備老朽化に伴い、更新工事を令和9年度から実施します。さらに

更新時期を迎えた電気設備及び機械設備の更新を適切な時期に実施予定です。

4) 財政収支の見直し

(1) 収益的収支の予測

給水収入が減少する中、物価上昇の影響による費用増加と、中央監視システム等の機器更新による減価償却費・支払利息増加により支出は増加するため、収益的収支は減少傾向です。

(2) 資本的収支の予測

中央監視システム等の機器更新、管路更新にかかる建設改良費の影響で、内部留保資金残高は減少傾向です。

5) 経営健全化の取り組み

● 経営環境の見直し（水道料金改定の検討）

安全な水供給の維持のため、経営の健全性を維持しながら適切な更新を行う必要があります。このためには、収益的収支を維持し、将来の更新に備え内部留保資金を確保する必要があります。事業の効率化を進めつつ、将来の水道需要者との公平性も加味した適切な水準の水道料金の設定について、令和8年度から検討を開始します。

第7章 進捗管理

7.1. PDCA サイクルによる進捗管理



PDCA サイクルを構築し、定期的に進捗状況を確認するとともに、事業の実施に障害が生じている場合には、その要因を分析し適宜見直しを実施することにより、水道事業運営の継続的な改善を図ります。本水道ビジョンは10年間の基本的な施策を示しますが、概ね5年ごとに検証・見直しを実施します。